

と見て満足できるもの、興味を持てるものが良いとされるようだ。

それでは軽薄にすぎるとはならないかという声もあるだろう。学術的な確かさが確保できるのか心配だという声もあるだろう。議会政治展示会のアンケートには、「坂本龍馬で客寄せをしすぎである」「大衆におもねっている」という意見も10件あった。しかしどんなに中身が良くても、入場してもらわなければ意味がない。

もちろん、ただ「貴重です」「テレビドラマとタイアップです」では軽薄すぎてイメージダウンの可能性もある。また、後が続かない。よって、企画段階では、集客増や満足度向上を視野に入れつつ、既存のイメージや無難な路線にこだわらない企画を考え続ける努力が求められるだろう。

また、わかりやすさと学術的な確かさの両立という点では、入場者が展示を見る段階に従って、方向性を変える必要がある。具体的には、学術的な記述は図録等で行い、会場内ではわかりやすく、親しみやすく、さらに広報段階では注目を集めるように心がける、というような切り分けが考えられるだろう。

図書館の存在意義が問われる今、本稿で紹介したNDLでの展示活動が抱える課題とその分析を基に、図書館展示がより戦略的に活用されることを願う。

(利用者サービス部サービス企画課：古野朋子)

- (1) 米澤誠. 広報としての図書館展示の意義と効果的な実践方法. 情報の科学と技術. 2005, 55(7), p. 305-309.
http://ci.nii.ac.jp/els/10016618354.pdf?id=ART0003225345&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1320023594&cp=, (参照 2011-10-28).
- (2) 松原敏夫. 琉球大学附属図書館における展示会活動について. 大学の図書館. 2005, 24(5), p. 76-78.
<http://ir.lib.u-ryukyu.ac.jp/bitstream/123456789/58/1/matsubara.pdf>, (参照 2011-10-28).
米澤誠. 田中耕一氏展示という未知への挑戦. 大学の図書館. 2005, 24(5), p. 78-81.
篠塚富士男. 大学図書館における展示会活動. 大学図書館研究. 80, 2007, p. 43-53.
http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/dspace/bitstream/2241/101739/1/daitoken_80.pdf, (参照 2011-10-28).
- (3) 大学図書館に関しては、以下の文献がある。
篠塚富士男. 大学図書館における展示会活動. 大学図書館研究. 80, 2007, p. 43-53.
http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/dspace/bitstream/2241/101739/1/daitoken_80.pdf, (参照 2011-10-28).
- (4) 松下真也. 図書館と展覧会. 早稲田大学図書館紀要. 1996, 43, p. 1-46.
- (5) NDLでは1948年の創立以来、様々な企画展示や常設展示を開催してきた。2006年4月以降は委員会体制とともに、電子展示会を含めた展示専任の係(3名)を事務局として設置して取り組んでいる。
“過去の展示会一覧”. 国立国会図書館.
http://www.ndl.go.jp/jp/event/past_ex/index.html, (参照 2011-10-28).
- (6) ここでは、NDLの東京本館での開催を主とした大規模な展示会を指し、電子展示会、小規模な展示会(展示ケース数個程度のもの)、国際子ども図書館における展示会を除いたものを取り上げた。
- (7) 貴重書展は、東京本館では2008年10月16日～10月29日(土・日を含む)10:00～18:00に新館1階展示室で開催した。関西館では2008年11月13日～26日(土・日・祝を含む)

10:00～18:00に関西館大会議室で開催した。東京本館の入場者数はのべ2,056人で一日平均146.8人、アンケート回収枚数は618枚で回収率は30.0%であった。関西館の入場者数はのべ2,254人で一日平均は161人、アンケート回収枚数は830枚で回収率は36.8%であった。アンケートの回答による満足度(「とても良い/良い/普通/あまり良くない/良くない」のうち、「良い」以上の割合)は、展示内容に対しては88.4%で、展示方法については72.7%であった。

- (8) 議会政治展示会は、2010年12月1日～12月10日(土・日を含む)9:30～17:00に憲政記念館1階会議室で開催した。なお、この展示会は関西では開催していない。入場者数は4,124人で一日平均412人、アンケート回収枚数は1,460枚で回収率は35.4%であった。また、アンケートの回答に基づく満足度(「満足/やや満足/やや不満足/不満足」のうち、「やや満足」以上の割合)は、展示内容に対しては92.2%、展示方法に対しては86.7%であった。
- (9) 次回のNDL企画展示「ビジュアル雑誌の明治・大正・昭和」(2012年2月～3月開催予定)では、日曜・祝日は開催しない。
- (10) 本文中で(貴30、議20)のようにカッコ内に記載した数字は、自由記入欄の同様意見をまとめた件数である。また、「貴」は貴重書展、「議」は議会政治展示会を意味する。以下、同様とする。
- (11) 次回のNDL企画展示「ビジュアル雑誌の明治・大正・昭和」(2012年2月～3月開催予定)では、東西あわせて40日間と、会期を長く設定した。
- (12) 篠塚富士男. 大学図書館における展示会活動. 大学図書館研究. 80, 2007, p. 43-53.
http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/dspace/bitstream/2241/101739/1/daitoken_80.pdf, (参照 2011-10-28).
筑波大学附属図書館展示 Blog
<http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/exhibition/blog/>, (参照 2011-11-15).
“筑波大学附属図書館特別展 WG (@tulips_tenji)”. Twitter.
http://twitter.com/tulips_tenji, (参照 2011-11-15).
- (13) “国立国会図書館開館60周年記念貴重書展：学ぶ・集う・楽しむ”. 国立国会図書館.
<http://www.ndl.go.jp/exhibit60/index.html>, (参照 2011-11-15).
- (14) “史料にみる日本の近代：開国から戦後政治までの軌跡”. 国立国会図書館.
<http://www.ndl.go.jp/modern/index.html>, (参照 2011-11-15).

CA1759

台湾国家図書館の電子出版物プラットフォームによる電子書籍の収集と提供サービス

1. はじめに

台湾では電子書籍を販売するプラットフォームがすでに10以上存在しているものの、保有するコンテンツ数が4桁にとどまるものが多く、米国のAmazonや中国の方正のような巨大なプラットフォームはまだ存在していない。しかし、2009年に政府が電子出版市場の拡大を推進する計画⁽¹⁾を策定して以降、官と民から約200の機関と企業が加盟する「電子閲読産業推動聯盟」という電子出版産業を推進する団体が結成されるなど電子書籍をめぐる動きが急になっており、電子書籍市場の拡大政策と電子出版関連技術の標準化の検討が台湾総出で進められている。

国家図書館は図書館法⁽²⁾が定める法定納本機関として台湾の出版物を網羅的に収集し、恒久的に保存する役割を担っている。その収集対象には電子媒体の出版

物やインターネット資料も含まれている。国家図書館はさらに台湾における ISBN/ISSN センターとして台湾の出版物に付与する標準番号の管理も行っている。台湾の法定納本機関及び ISBN/ISSN センターとしてこの電子書籍に係る動きに対応すべく、国家図書館は、電子出版物の網羅的収集と恒久的な保存、電子出版物への ISBN 付与、そして、利用者サービスの3つの機能を持つ電子出版物プラットフォーム「數位出版品平台系統」(E-Publication Platform System:以下、EPS)⁽³⁾を構築し、2011年8月23日に正式にサービスを開始した。

本稿では国家図書館のEPSによる電子書籍の納本の受付から、納本された電子書籍が利用者に提供されるまでの流れを紹介したい。

2. 電子書籍の納本と ISBN 付与、メタデータの作成・公開

2.1. 概要

まずはEPSを通じた出版者による電子書籍の納本から国家図書館のメタデータの作成までの工程を述べる。ISBN付与の申請と納本が同時に行われるため、紙の書籍と異なり、納本は出版される前に行われる。おおまかなフローは以下の通りである⁽⁴⁾。

- (1) 出版者はEPSにログインし、基本的なメタデータ、本文コンテンツなどをアップロードする。
- (2) EPSによってISBNセンターと連携してアップロードされた電子書籍にISBNが付与される。
- (3) 国家図書館は完全なメタデータを作成する。
- (4) 電子書籍の奥付のサンプルがEPSによって自動生成される。
- (5) 電子書籍の適切な位置に(4)で生成した奥付を埋め込むようEPSによって出版者に通知される。
- (6) 国家図書館は各データベースを通じて電子書籍の出版情報を台湾内外に提供する。

2.2. 納本 (2.1. のフローの (1))

出版者は納本及びISBN付与の申請時にEPSを通じて国家図書館に以下のものを提供する。

- (a) 電子書籍の完全なファイル
- (b) 基本的な項目を持つメタデータ
- (c) 標題紙(書名が掲載されている頁)
- (d) 目次・序文・前言
- (e) プレビュー用に使用する本文の一部
- (f) 内容紹介・作者紹介
- (g) 閲覧サービスの許諾申請

この段階で出版者が(a)の「電子書籍の完全なファイル」をEPSにアップロードすることで「納本」となる。納本される電子書籍のファイル形式はPDF形

式もしくはEPUB形式を原則とし、デジタル著作権管理(DRM)が解除されたものでなくてはならない。納本は出版者自身によるEPSへのアップロードが基本であるが、電子書籍のファイルサイズ、出版者のネット環境などの問題でEPSへのアップロードができない場合は、光メディアなどの媒体による郵送や直接の持ち込みでの納本も受け付けている。

2.3. 閲覧サービスの許諾範囲の申請

「2.2. 納本」の段階で、出版者は国家図書館に対し、納本した電子書籍の閲覧・貸出サービスの許諾範囲を指定する(2.2の「(g) 閲覧サービスの許諾申請」)。この方法により国家図書館が利用者に対して閲覧サービスを提供するために必要な権利処理に係るコストを省いている。

出版者が納本する電子書籍の個々のタイトルに対して国家図書館に課することができる制限は以下の通りである。

- (1) 利用期間
閲覧サービスを提供できる期間。無期限にすることも期限を設けることも可能である。
- (2) 提供範囲
閲覧サービスを認めるネットワークの範囲。閲覧を国家図書館内に制限する、またはインターネットに開放して館外での閲覧・貸出を認めることが可能である。
- (3) 同時閲覧人数
同時に閲覧を認める利用者数。この数字には館外への貸出冊数も含まれている。
- (4) 閲覧範囲
閲覧を認める電子書籍の本文の範囲。全文の閲覧を認める、または本文の一部分のみの閲覧に限定することが可能である。
- (5) プリントアウトの範囲
電子書籍の本文のプリントアウトを認める範囲。全てのページについて不可とする、ページ数に上限を設けた上で限定的に認める、または全ページを認めることが可能である。

国家図書館は出版者から得られた許諾の範囲で利用者に電子書籍の閲覧サービスを提供することになる。

2.4. ISBNの付与 (2.1. のフローの (2))

納本された出版物がデジタル形式の単行図書及びそれに類する出版物であり、かつ限定された特定の読者を対象に作成されたものでなければ、ISBN付与の対象となる。ISBNセンターと連携してISBNが付与される。

2.5. メタデータの作成と公開 (2.1. のフローの (3) ~ (6))⁽⁵⁾

納本時に出版者から基本的な項目を持つメタデータが提供される。国家図書館の職員はそれに件名や分類などを補完して電子書籍のメタデータを完成させる。

紙の書籍の場合、国家図書館は出版される前に CIP (Cataloguing in Publication) 用にメタデータを一度作成しているが、全国書誌に掲載するためのメタデータは、その書籍が正式に出版され国家図書館に納本された後に作成される。そのため、出版からメタデータの全国書誌への掲載までにタイムラグが生じることが避けられない。電子書籍の場合、ISBN 付与の申請と納本の手続きが統合され、出版前に処理が行われる仕組みになっている。メタデータも出版前に作成されることになっており、出版とメタデータの公開のタイムラグは原則としてほとんど発生しない。国家図書館が作成したメタデータは以下のデータベースを通じて公開され、その出版情報が台湾の内外に発信されることになっているが、電子書籍では出版情報の発信が出版とほぼ同じタイミングで行われることになる。

- ・館蔵目録查詢系統 (国家図書館蔵書目録データベース)⁽⁶⁾
- ・NBInet (国家図書館が運営する台湾の総合目録)⁽⁷⁾
- ・ISBNnet (ISBN センターが発行する新刊速報)⁽⁸⁾
- ・OCLC WorldCat⁽⁹⁾

また、メタデータの作成が出版前に完了するため、国家図書館のメタデータが出版される電子書籍の奥付にあたる部分に埋め込まれることになっている。

3. 閲覧・貸出サービス⁽¹⁰⁾

3.1. 閲覧サービスの提供範囲－館内閲覧と館外貸出

国家図書館は EPS を通じて、納本された電子書籍の閲覧・貸出サービスを利用者に対して無料で提供している。上述した通り、出版者は国家図書館に対して閲覧サービスをどの範囲まで提供することを認めるか、その許諾範囲を個々のタイトルごとに納本時に指定することになっている。EPS は出版者から許諾の得られた範囲で閲覧・貸出サービスを提供する。

利用者にサービスが提供される範囲は許諾の条件によって主に以下の 2 つに分けられる。

- ・国家図書館内に閲覧が制限された電子書籍
このカテゴリに当てはまる電子書籍は、さらに国家図書館が指定するスタンドアロン端末のみでの閲覧に限定される電子書籍と、国家図書館のネットワーク内であれば利用者が持ち込んだノート PC やタブレット PC などからも閲覧が認められる電子書籍の 2 つに分けられる。同時に閲覧できる人数は 1 タイトルにつき

1 人に限られ、閲覧方法は後述する「オンライン閲覧」に限定される。

- ・館外貸出を認められた電子書籍

「館外貸出」とは電子書籍を館外で閲覧することを国家図書館が許可することを指す。館外貸出を認められた電子書籍は、国家図書館に足を運ぶ必要はなくインターネット経由で EPS にアクセスして閲覧することができる。閲覧方法は後述する「オンライン閲覧」と「オフライン閲覧」を利用する。貸出期限は 10 日間 (他の利用者の閲覧予約がなければ 1 度だけ貸出の延長も可能) で同時貸出可能冊数は 3 冊になっている。「返却」の手続きはオンライン上で可能であるが、手続きをせずとも貸出期限が経過すると自動的に返却されるようになっている⁽¹¹⁾。なお、館外貸出が可能なタイトルは日本からでも EPS を通じて借りることができる⁽¹²⁾。

その他、2.3. で述べたような同時閲覧人数、本文の閲覧可能範囲、プリントアウトなどに関する条件が閲覧・貸出サービスに反映されている。

3.2. 閲覧方法－オンライン閲覧とオフライン閲覧

利用者が電子書籍を読む手段はネットワークに接続した環境下で読む「オンライン閲覧」と PC や iPad などの端末に電子書籍をダウンロードして読む「オフライン閲覧」が用意されている。

「オンライン閲覧」ではブラウザベースのリーダーを使用する。ネットワークに接続した環境下であれば読むことができ、特に専用のアプリケーションをインストールする必要はない。閲覧が国家図書館の館内に制限されている電子書籍はこの方法で閲覧する。

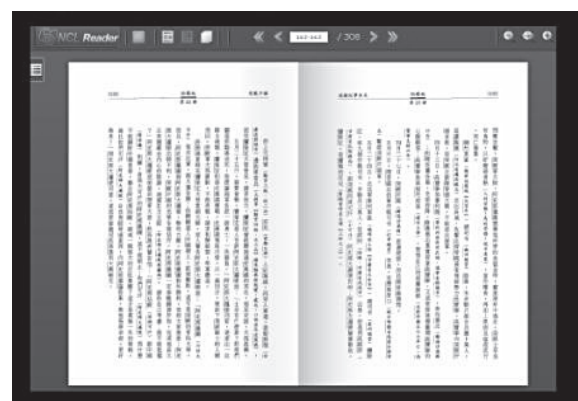


図1 オンライン閲覧画面

「オフライン閲覧」では、国家図書館が提供する NCL Reader⁽¹³⁾ という専用のアプリケーションを使用

する。PC やタブレット PC などに電子書籍を一度ダウンロードすれば、ネットワークに接続していない環境下でも NCL Reader を利用して読むことができる。2010 年 10 月現在、Windows PC 用と iPad 用の NCL Reader が提供されているが、今後、iPhone 用、Android 用の NCL Reader も提供される予定である⁽¹⁴⁾。なお、前述の通り「オフライン閲覧」が利用できるのは「館外貸出」可能なタイトルに限られている。



図2 オフライン閲覧画面 (NCL Reader for iPad)⁽¹⁵⁾

3.3. 電子書籍としてのデジタルアーカイブの提供

EPS には大量の「デジタル化書籍」と呼べるものが含まれている。国家図書館が所蔵する図書や古典籍資料など紙の資料から作成したデジタルアーカイブを 1 冊単位で PDF 形式の電子書籍にしたものである。



図3 EPS に収録された国家図書館の漢籍のデジタルアーカイブ (画面は (明) 湯顯祖撰『牡丹亭還魂記』)⁽¹⁶⁾

筆者が確認できる範囲で 4,043 件ものデジタル化書籍が収録されている⁽¹⁷⁾。EPS には現在 1 万余件のコンテンツが収録されている⁽¹⁸⁾ので、全体の約 4 割をデジタル化書籍が占めていることになる。EPS には図 3 のような漢籍のデジタル化書籍だけではなく、1950 年

代の図書など比較的新しい年代の出版物のデジタル化書籍も収録されている。以前であれば館外からは目録データベースでその存在を確認することしかできず、国家図書館に来館しなければ閲覧できなかったデジタルアーカイブのコンテンツがデジタル化書籍という形で EPS を通じて提供されている。日本から利用できるタイトルも少なくない。国家図書館は今後もデジタル化書籍を EPS に追加していく方針を示しており⁽¹⁹⁾、デジタル化書籍という形で利用できるデジタルアーカイブのコンテンツが増加することが期待される⁽²⁰⁾。

4. おわりに

以上が EPS を通じて電子書籍を収集 (納本受付) し利用者にサービスとして提供するまでの流れである。EPS が稼働してまだ日が浅いため、上で紹介した通りに運用が実際に行えるのか未知数であるが、様々な手続きを統合して出版者側と国家図書館の事務コストを削減し、利用者にコンテンツを提供するフローは参考に資するところがあるだろう。

この工程の前提として、電子書籍の納本に対する理解と電子書籍に対して ISBN を付与するという考えが出版界に浸透しなければならない。それには台湾の電子出版市場の今後の発展動向や政府が進める電子書籍の流通の標準化政策など様々な要素が絡んでくると思われる。今後の動向を注視したい。

(関西館電子図書館課: 安藤一博^{あんどうかずひろ})

- (1) 2009 年 8 月に行政院を通過した「數位出版産業發展策略及行動計畫」(電子出版産業發展策略及び行動計画) を指す。
- (2) “圖書館法”. 國家圖書館・臺灣廣域數位圖書館. <http://www.ncl.edu.tw/ct.asp?xItem=7611&CtNode=1340&mp=2>, (参照 2011-11-01).
- (3) 國家圖書館數位出版平台系統. <http://ebook.ncl.edu.tw/>, (参照 2011-11-01).
- (4) “國家圖書館電子書送存暨國際標準書號 (ISBN) 編訂作業程序 (草案)”. 國家圖書館數位出版平台系統. <http://ebook.ncl.edu.tw/ebookDepositNcl/modules/depositIsbnIntro.jsp>, (参照 2011-11-01).
なお、以後、特に本文で言及のない場合はこのページを参照することとする。
- (5) この項は註 (4) とあわせて以下の資料も参照した。
李宜容. “電子書資源組織與書目分享”. 國立政治大學圖書資訊與檔案學研究所. 2010-10-15. <http://www.lias.nccu.edu.tw/video/wp-content/uploads/2010/11/1-3.pdf>, (参照 2011-11-01).
“附錄三國家圖書館遠端存取電子資源編目原則”. 國家圖書館全媒體編目規範電子資源編目. 國家圖書館. 2011-01-11. http://catweb.ncl.edu.tw/flysheet_admin/new_file_download.php?Pact=FileDownload&Pval=546, (参照 2011-11-01).
- (6) 國家圖書館館藏目錄查詢系統. <http://aleweb.ncl.edu.tw/>, (参照 2011-11-01).
- (7) 全國圖書書目資訊網. <http://nbinet2.ncl.edu.tw/>, (参照 2011-11-01).
- (8) 全國新書資訊網. http://isbn.ncl.edu.tw/NCL_ISBNNet/, (参照 2011-11-01).
- (9) WorldCat.org. <http://www.worldcat.org/>, (accessed 2011-11-01).
- (10) この章は以下の資料を主に参照した。
“電子書借閱規定”. 國家圖書館數位出版平台系統. 2011-04-21. <http://ebook.ncl.edu.tw/webpac/ebookTutorial>.

- jsp?tutId=3, (参照 2011-11-01).
- (11) パブリックドメインの電子書籍（「公版書」）には貸出期間が設定されていないため、無期限に借りることができる。
 - (12) EPS を利用するためには国家図書館の「単一登入口網站會員」（シングルサインオンアカウント）を取得する必要がある。日本からでも国家図書館のウェブサイト（以下のURL）から取得することが可能である。
“國家圖書館「單一登入口網站」會員服務規範”. 國家圖書館・臺灣廣域數位圖書館.
<http://www.ncl.edu.tw/sp.asp?xdurl=member/userRegisterLaw.asp>, (参照 2011-11-01).
 - (13) “新手上路”. 國家圖書館數位出版平台系統.
<http://ebook.ncl.edu.tw/webpac/ebookTutorial.jsp?tutId=5>, (参照 2011-11-01).
 - (14) “國圖電子書親子用 iPad 在家看”. 聯合新聞網. 2011-08-24.
http://mag.udn.com/mag/campus/storypage.jsp?f_MAIN_ID=87&f_SUB_ID=327&f_ART_ID=338377, (参照 2011-11-01).
 - (15) “NCL Reader for iPad on the iTunes App Store”. Apple. 2011-08-19.
<http://itunes.apple.com/us/app/nclreader/id422802099?mt=8&ls=1>, (accessed 2011-11-08).
 - (16) 『牡丹亭還魂記』のEPSの書誌は以下で見ることができる。牡丹亭還魂記. 國家圖書館數位出版平台系統. <http://ebook.ncl.edu.tw/webpac/bookDetail.jsp?id=1300>, (参照 2011-11-01).
なお、國家図書館の古典籍のデジタルアーカイブデータベースである古籍影像検索システムでの牡丹亭還魂記の書誌は以下で見ることができる。
詳目式查詢結果. 古籍影像検索系統.
http://rarebook.ncl.edu.tw/rbook/hypage.cgi?HYPAGE=search/search_res.hpg&sysid=15096&v=, (参照 2011-11-01).
 - (17) 2011年11月1日現在。詳細検索で検索項目「出版社」、キーワード「國家圖書館轉製」で確認した件数。
查詢結果. 國家圖書館數位出版平台系統.
http://ebook.ncl.edu.tw/webpac/bookSearchList.jsp?search_field=PU&search_input=%E5%9C%8B%E5%A%B6%E5%9C%96%E6%9B%B8%E9%A4%A8%E8%BD%89%E8%A3%BD%&showtuple=10&sort_field=OPN&order=0&searchtype=0&phonetic=0&startYear=&endYear=&lang=&collection=, (参照 2011-11-01).
 - (18) “國圖電子書親子用 iPad 在家看”. 聯合新聞網. 2011-08-24.
http://mag.udn.com/mag/campus/storypage.jsp?f_MAIN_ID=87&f_SUB_ID=327&f_ART_ID=338377, (参照 2011-11-01).
 - (19) 鄭秀梅. “以讀者需求規劃之電子書閱覽服務”. 國立政治大學圖書資訊與檔案學研究所. 2010-11-05.
<http://www.lias.nccu.edu.tw/video/wp-content/uploads/2010/11/14.pdf>, (参照 2011-11-01).
 - (20) 台湾では「數位典藏與數位學習國家型科技計畫」(Taiwan e-Learning and Digital Archives Program; TELDAP) というデジタルアーカイブプロジェクトが全台湾的といつてよい規模で進められている。前身のプロジェクトである「數位典藏國家計畫」(National Digital Archives Program) (2002-2008年) を含めると開始から10年が経過しており、すでに台湾の各機関では大量のデジタルアーカイブが作成されている。そのTELDAPでは少しずつではあるが、プロジェクトの成果であるデジタルアーカイブのコンテンツを電子書籍 (EPUB形式) として公開する試みを開始した。デジタルアーカイブのコンテンツを電子書籍化して提供する試みが國家図書館とTELDAPで並行して進められているが、今後、この2つの動きがどのように進展していくのか注目される。
數位典藏與數位學習國家型科技計畫.
<http://teldap.tw/>, (参照 2011-11-01).
數位典藏國家計畫. <http://www.ndap.org.tw/>, (参照 2011-11-01).
網上書上網—數位典藏與學習電子書庫.
<http://ebook.teldap.tw/>, (参照 2011-11-01).

CA1760

デジタル化資料の共同リポジトリ HathiTrust 一図書館による協同の取り組み

はじめに

米国の大学図書館等が共同で運営しているデジタル化資料のリポジトリ HathiTrust⁽¹⁾は、ミッションとして「人類の知識の記録の収集・組織化・保存・伝達・共有により、公益に貢献すること」⁽²⁾を掲げ、2008年に運営が開始された。その活動は、単なる保存だけでなく、他システムとの連携、印刷資料の管理支援、著作権調査等、多岐にわたっている。本稿では、その概要や最近の動向を紹介する。

1. HathiTrust の概要

HathiTrust は、ミシガン大学とインディアナ大学を含む米国中西部の大学コンソーシアムの13大学、カリフォルニア大学、バージニア大学により2008年10月から運用が開始された。その後、参加機関数は着実に増加し、2011年10月現在で58機関となっている⁽³⁾。ハーバード大学やイェール大学等の米国の主要な大学の図書館に加え、ニューヨーク公共図書館、米国議会図書館 (LC)、スペインのマドリッド・コンプルテンセ大学も参加している。

後述のように、コンテンツの大半は Google ブックプロジェクトでデジタル化された HathiTrust 参加館の蔵書であるが、カリフォルニア電子図書館のクリステンソン (Heather Christenson) 氏は、Google のプロジェクトとの違いとして、長期保存への取り組みを正式に表明していることや、図書館が保持してきた価値 (保存、品質、プライバシー、アクセス等) を奉じていることを挙げている⁽⁴⁾。また、電子資料の保存プロジェクトである Portico や CLOCKSS との違いとして、対象が出版社のデータによる電子資料ではなくデジタル化した資料であること、雑誌の廃刊等のトリガーイベント発生時のみ利用可能となるダークアーカイブではなく (著作権法の範囲内で) 資料を公開しているライトアーカイブであること、出版社と提携しているのではなく図書館のみによる取り組みであることを挙げている。同氏は、HathiTrust は「図書館による図書館のための電子図書館」⁽⁵⁾であるとしている。

ガバナンスは、意思決定機関である執行委員会 (Executive Committee) と方針・計画等を検討する戦略的諮問委員会 (Strategic Advisory Board) から成っており、その下に、課題に応じた委員会やワーキンググループ等が設立されている。運営費⁽⁶⁾は参加館の拠出によっており、各館の拠出額の算出方法は主として